

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	高齢者福祉課
---------	--------

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第9期介護保険事業計画に記載している内容						令和6年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第9期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	身近な通いの場の充実	後期高齢者の増加とともに、関節疾患や転倒・骨折などによる要介護等認定者の増加が見込まれるが、これを予防するため、高齢者がいつまでも歩く力を保ち、人との交流による社会的な刺激が得られる「通いの場づくり」が重要である。そこで、市内全域に、歩いて通える身近な場所での運動と社会参加ができる拠点をつくり、介護予防活動をひろげていくことが課題である。	●ふじみパワーアップ体操クラブの拡充 筋力やバランス力など身体機能の維持向上に効果的な取組みである「ふじみパワーアップ体操」を身近な場所で行うよう、クラブを増やしていく。集会所等を活用して新しいクラブができるよう町会等と連携を図る。	「目標」 (R6) (R7) (R8) クラブ数 56 58 60 参加者数 1,160 1,200 1,240	なし	・既存のリーダーによる新規クラブの立ち上げ支援実施(1クラブ) ・パワーアップリーダー養成講座の実施 令和6年度末から特別養護老人ホーム(デイサービス部分)を借りて実施 ・ふじみパワーアップ体操クラブ クラブ数:54クラブ 参加者数:1,215人	○	目標のクラブ数には届かなかったが、住民主体の通いの場が増え、参加者は増えた。	まだクラブがない集会所を管理する町会等へ働きかけ、新たな通いの場として体操クラブを開設していく。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	身近な通いの場の充実	コロナ禍で外出自粛や交流機会が減少したことによるフレイル状態の悪化が懸念され、社会参加の重要性を広く普及啓発していくことが課題である。	●フレイル予防の普及啓発 社会参加を進める新しい介護予防活動として、気軽に楽しく続けられるeスポーツ講座を開催し、活動を継続できるよう支援する。	「目標」 (R6) (R7) (R8) 開催回数 12 12 12 参加者数 180 180 180	なし	・eスポーツ講座(3会場) 開催回数 12回 参加者数 183人 eスポーツ体験会とスマホ講習会を各会場4回コースにて実施 講座終了後は、同会場にて週1回の通いの場となるようクラブ立ち上げ支援を実施	◎	講座参加者を中心に、eスポーツクラブとして住民主体の通いの場を3か所新たにつくることできた。講座参加者以外にも継続参加者がいる。	参加者が少ない会場がある。会場となる公民館等と連携を図り、高齢者と小学生などの世代間交流を企画し、より広く周知を図り参加者増へつなげる。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の実施	自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるために、多職種が参加して助言する地域ケア会議を定期的に開催している。多職種からの助言を受けて、その後に活かした成果を確認する仕組みができていない	●地域ケア個別会議 年3回各地域包括支援センター主催で、多職種が参加して助言することにより、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める目的で開催している。会議を通して自立支援の考え方や課題解決能力についても高めることができるよう支援していく。 ●介護予防支援地域ケア会議 毎月市が主催し、多職種が参加して助言する会議で、地域包括支援センターの職員に対し、自立支援に資するケアマネジメントについて理解を深めてもらうとともに、ケアマネジメントについて理解を深めてもらうとともに、ケアマネジャーへの指導能力向上を目的としている。	「目標」 (R4) (R5) (R6) ①開催回数 15 15 15 ②開催回数 12 12 11	なし	①地域ケア個別会議 15回実施 ②介護予防支援地域ケア会議 10回実施	○	年間スケジュールどおり、会議を開催することができたため。	さまざまな関係者が会議に出席することで、「地域での顔の見える関係」の構築ができているが、会場への参加がない介護支援専門員もいることから、市から広く参加を呼びかける必要がある。そのために、多職種からの助言(支援方法や対応内容等)を受けた成功事例を蓄積するなどが必要と考える。そのためにも、会議の成果を確認する方法を確認	実施	市HP
富士見市	②給付適正化	給付実績の活用による適正化 ケアプランの点検	要介護・要支援認定者等が心身の状況に応じた、適切なサービスを受けられるよう、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所への運営指導の際、過度なサービス利用や加算の算定がないか等、給付実績を活用しながら確認している。	●運営指導の計画的な実施 ●ケアプランの点検 ●給付実績の活用による適正化	「目標」 (R6) (R7) (R8) 事業所数 11 16 14 ②ケアプランの点検 (R6) (R7) (R8) 事業所数 3 4 1 点検件数 94 96 82	なし	①運営指導の計画的な実施 13事業所 ②ケアプランの点検(現場訪問) 4事業所 ③ケアプラン点検数 合計 682件 (1)ケアプラン点検(現場訪問) 17件 (2)ケアプラン点検(書面) 665件 ・要介護認定有効期間の半数を超える短期入所のケアプランの点検 62件 ・同居家族がいる場合の生活援助のあるケアプラン点検 30件 ・その他書面によるプラン点検 573件	○	運営指導時に確認すべきポイントの一覧表を使用したことにより、運営指導に行く担当者が異なっても統一したプラン点検を実施できたり、国保連の適正化データを活用した運営指導を実施できたため。	国保連の適正化データは数も多く、活用しきれていない帳票もあるため、担当者が継続して活用方法を検討していくことが必要であると考える。	実施	市HP